

Net119 緊急通報システム利用規約

本システムは、音声（肉声）による 119 番通報が困難な方が緊急通報を行う補助的な通報手段としてスマートフォンや携帯電話などのネット機能を使用し、消防本部に緊急通報（消防車や救急車の要請）ができるサービスです。

本サービスは、以下 Net119 緊急通報システム利用規約に同意頂いた上で利用頂くことができます。

1 利用対象者

茨木市に在住、在学、在勤の方で、聴覚や発語の障がいがあり、音声（肉声）による 119 番通報が困難な方を対象とします。

2 利用許諾事項

(1) Net119 のご利用は、登録制となりますので、Net119 緊急通報システム登録申請書に必要事項をご記入のうえ、登録申請を行う必要があります。また、登録申請書には正確な情報を記載してください。

(2) Net119 による通報は、管轄外である他市から行われた場合は、その場所を管轄する消防本部に通報が入るようになります。ただし、Net119 を導入していない市町村等からの通報については本市消防本部に通報が入りますので、その場合は本市から要請場所を管轄する消防本部へ転送又は伝達する対応となります。

(3) インターネットに接続できないスマートフォンや携帯電話などは、ご利用できません。また、一部携帯電話等の機種によっては、ご利用のできないものがあります。

※第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避する為、Net119 緊急通報システムでは厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、一部携帯電話等の機種によっては、Net119 が利用できない場合があります。

(4) 救急隊や消防隊が向かうべき場所を特定する際に GPS 情報も利用しますので、GPS 機能を必ず ON に設定し、ご利用してください。

※Net119 による通報が必要な緊急時には、GPS 設定の変更が困難な場合もありますので、普段から GPS 設定を ON にすることを推奨します。

- (5) 迷惑メール、未承諾広告メール等の受信防止の迷惑メールを設定されている場合は、消防本部からのメールが届けることができません。迷惑メールを設定されている場合は、ibaraki-cfb@h-net119.com からのメールを拒否しないよう設定を確認してください。
- (6) Net119 を利用する場合の packets 通信費は、ご利用者の方の負担となります。
- (7) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、お問い合わせ先にご連絡ください。
- (8) Net119 による通報は緊急通報となります。お問合せには使用できません。
- (9) 以下の事由が発生した場合は、登録者の取消しを行うことがあります。
- ・ご利用者の方から、登録取消しの申請があった場合
 - ・虚偽／その他の不正な手段により登録された場合
 - ・転居／死亡等により利用対象者でなくなった場合
 - ・登録したメールアドレスへの送信が複数回、失敗した場合。

3 利用者登録における注意事項

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン等をご利用の場合は、1 台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための本人情報として、次の情報の登録が必要になります。

氏名（ふりがな）	FAX 番号
生年月日	自宅住所
性別	
メールアドレス	
電話番号	

- (3) 登録できるメールアドレスの文字は、次のとおりです。
- 使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）
- ピリオドの連続（..）やアットマークの直前のピリオド（.@）を含むメー

メールアドレスは使用できません。

- (4) 通報時に体調不良等の理由により要請場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、以下の情報を登録することができます。消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報となりますので、登録することを推奨します。

<よく行く場所（2か所）>

登録名

登録名の住所

<緊急連絡先>

氏名（ふりがな）

本人との関係

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

- (5) 通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまう際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

- (6) 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。登録後に消防本部から登録された方に意思の確認を行う場合もあります。

- (7) 以下の事由が発生した場合には、速やかにお問い合わせ先に記載の連絡先までご連絡ください。

— 転居のメールアドレスの変更等、登録済の利用者情報に変更があった場合

— 端末の機種変更を行った場合

— 利用を中止したい場合

4 個人情報の取り扱いに関する注意事項

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

- (2) 当市消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送又は伝達します。その際、登録いただいた利用者情

報も含めて管轄の消防へ転送又は伝達することがあります。

- (3) 管轄消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) Net119の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

5 通報時における注意事項

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」、「その他」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「現在地」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「現在地」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防本部に送られます。GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

※地図等のデータが完全に正確であること、および実際の内容と合致することは保障していません。

- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、消防本部との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を教えてください。また、通報後、隊員が到着するまではスマートフォンや携帯電話の電源は切らないで下さい。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、消防から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。アプリやブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 呼び返しが確実に繋がるように、利用しているメールアドレスに変更があった場合には、忘れずに登録情報の変更のため、問合せ先まで連絡をしてください。
- (7) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

6 その他注意事項

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、応答はNet119 緊急通報システムが直接行い、消防本部には接続されることはありませんので、気兼ねなくお使いください。
- (3) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (4) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (5) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。
- (6) Net119 緊急通報システムは、消防本部の判断にてサービスの変更を行う場合があります。
- (7) アプリを利用する際は別紙の「119 番映像通報アプリ エンドユーザー使用許諾書」「119 番文字通報アプリ エンドユーザー使用許諾書」にも同意頂いたものとします。

問い合わせ先

茨木市消防本部 警備課 茨木市東中条町2番13号

FAX 072-621-0119

メールアドレス keibi@city.ibaraki.lg.jp

電話 072-622-6955

【別紙】 119 番文字通報アプリ エンドユーザー使用許諾書

【免責事項】 119 番文字通報アプリ

■アプリケーション使用許諾に関する利用規約

お客様に提供される 119 番文字通報アプリ (以下「ライセンスアプリケーション」といいます) は、使用を許諾するものであり、販売するものではありません。お客様が入手したライセンスアプリケーションの使用許諾は、このライセンスアプリケーション・エンドユーザ使用許諾契約 (以下「本使用許諾契約」といいます) への事前の同意を条件とし、お客様は、ライセンスアプリケーションについて、本使用許諾契約の諸条件が適用されることに同意することになります。本使用許諾契約に基づくライセンスアプリケーションに関するお客様への使用許諾は株式会社日立製作所 (以下「ライセンサー」といいます) によって付与されます。ライセンサーは、本使用許諾契約で明示的にお客様に付与されていないすべての権利を留保します。

使用許諾の内容を変更した際は、変更後にお客様がライセンスアプリケーションを利用した時点で変更が適用されるものとします。

使用許諾の範囲

お客様が正当な使用権限を持つ、Android OS または iOS を起動できる機器 (以下「本デバイス」といいます) に本アプリを 1 部複製し、当該本デバイスにおいて本アプリを使用することを許諾します。本使用許諾契約は、お客様に対し、お客様が所有または管理しないデバイス上で、ライセンスアプリケーションを使用することを認めず、お客様は、別段の定めのある場合を除き、ライセンスアプリケーションを配布したり、同時に複数のデバイスから使用することができるネットワーク上でライセンスアプリケーションを利用可能にしたりすることはできません。お客様は、ライセンスアプリケーションのレンタル、リース、貸与、販売、譲渡、再配布またはサブライセンスをすることはできず、お客様が本デバイスを第三者に譲渡する場合には、ライセンスアプリケーションを譲渡前に削除しなければなりません。お客様は、ライセンスアプリケーション、そのアップグレード、またはそれらの一部について、複製 (本使用許諾契約および本利用ルールで明示的に認められている場合を除きます)、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、ソースコードの解明の試み、改変、または二次的著作物の創作を行うことはできません (但し、上記の制約が、適用法令により禁止される場合、または、ライセンスアプリケーションに含まれるオープンソースコンポーネントの使用に関する使用許諾条件により許容される場合にはこの限りではありません)。かかる行為のいかなる試みも、ライセンサーおよびその権利元の権利の侵害となり得ます。お客様がこの制約に違反した

場合、お客様は、起訴および損害賠償請求される場合があります。本使用許諾契約の条件は、アップグレードに適用される別の使用許諾条件が当該アップグレードに同梱されていない限り、元のライセンスアプリケーションを取り替えまたは補足するライセンサーが提供する一切のアップグレードに適用されます。

利用環境の同意

ライセンスアプリケーションは最新のバージョンでないと正常に動作しないことがあります。また、ライセンスアプリケーションご利用の対象 OS は Android 6.0、iOS は iOS 11.0 以上です。(なお、すべての端末での動作を保証するものではありません。)

データ使用に対する同意

ライセンサーは、お客様のデバイス、システム、およびアプリケーションソフトウェア、ならびに周辺機器に関わる技術情報を含み、これらに限定されない技術および関連情報を収集および使用する場合があること、これらの情報は、ライセンスアプリケーションに関連するソフトウェアアップデート、製品サポート、およびその他サービスをお客様に円滑に提供するために定期的に収集されることについて、お客様は同意されたものとし、ライセンサーは、商品の改善またはお客様に対するサービスもしくは技術の提供を行うために、お客様を個人的に識別しない方法に限り、これらの情報を使用することができるものとし、

ライセンスアプリケーションの機能提供にあたり、お客様により入力される氏名および電話番号、端末より取得する IP アドレスおよび位置情報を利用します。また、文字通報で使用するためにカメラ機能を使用します。

IP アドレスおよび位置情報は、ライセンサーにて保持しますが、個人を特定する形式では一切ありません。また氏名・電話番号のお客様情報は、消防本部内およびその関係機関（使用範囲は消防本部ごとに異なります。）にて使用するものであり、ライセンサーでは情報を保持せず、また一切の責任を負いません。

責任範囲の同意

端末や通信環境の不備により、ライセンスアプリケーションが正常に動作できない場合がありますが、ライセンサーは一切の責任を負いません。その際はライセンスアプリケーションの使用を直ちに中止して頂くこととします。ライセンサーは、データの毀損、逸失利益その他ライセンスアプリケーション、ライセンスアプリケーション上のライセンスアプリケーションを通じて提供されるコンテンツ、プログラム、サービス及び情報の使用、アクセス等によって生じた一切の損害について、何らの責任を負いません。

ライセンスアプリケーションをご利用頂くための通信料、その他の費用はお客様ご負担になります。

解除

本使用許諾契約は、お客様またはライセンサーが解除するまで有効です。本使用許諾契約に基づくお客様の権利は、本使用許諾契約の条件のいずれかにお客様が違反した場合、ライセンサーが通知をすることなく、自動的に終了します。本使用許諾契約の終了に伴い、お客様は、ライセンスアプリケーションの使用を全て中止し、ライセンスアプリケーションの複製物を、その全部または一部を問わず、全て破棄しなければなりません。

またライセンサーの都合により、ライセンスアプリケーションの提供を通知なく終了することがあります。

【別紙】 119 番映像通報アプリ エンドユーザー使用許諾書

【免責事項】 119 番映像通報アプリ

■アプリケーション使用許諾に関する利用規約

お客様に提供される 119 番映像通報アプリ (以下「ライセンスアプリケーション」といいます) は、使用を許諾するものであり、販売するものではありません。お客様が入手したライセンスアプリケーションの使用許諾は、このライセンスアプリケーション・エンドユーザ使用許諾契約 (以下「本使用許諾契約」といいます) への事前の同意を条件とし、お客様は、ライセンスアプリケーションについて、本使用許諾契約の諸条件が適用されることに同意することになります。本使用許諾契約に基づくライセンスアプリケーションに関するお客様への使用許諾は株式会社日立製作所 (以下「ライセンサー」といいます) によって付与されます。ライセンサーは、本使用許諾契約で明示的にお客様に付与されていないすべての権利を留保します。

使用許諾の内容を変更した際は、変更後にお客様がライセンスアプリケーションを利用した時点で変更が適用されるものとします。

使用許諾の範囲

お客様が正当な使用権限を持つ、Android OS または iOS を起動できる機器 (以下「本デバイス」といいます) に本アプリを 1 部複製し、当該本デバイスにおいて本アプリを使用することを許諾します。本使用許諾契約は、お客様に対し、お客様が所有または管理しないデバイス上で、ライセンスアプリケーションを使用することを認めず、お客様は、別段の定めのある場合を除き、ライセンスアプリケーションを配布したり、同時に複数のデバイスから使用することができるネットワーク上でライセンスアプリケーションを利用可能にしたりすることはできません。お客様は、ライセンスアプリケーションのレンタル、リース、貸与、販売、譲渡、再配布またはサブライセンスをすることはできず、お客様が本デバイスを第三者に譲渡する場合には、ライセンスアプリケーションを譲渡前に削除しなければなりません。お客様は、ライセンスアプリケーション、そのアップグレード、またはそれらの一部について、複製 (本使用許諾契約および本利用ルールで明示的に認められている場合を除きます)、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、ソースコードの解明の試み、改変、または二次的著作物の創作を行うことはできません (但し、上記の制約が、適用法令により禁止される場合、または、ライセンスアプリケーションに含まれるオープンソースコンポーネントの使用に関する使用許諾条件により許容される場合にはこの限りではありません)。かかる行為のいかなる試みも、ライセンサーおよびその権利元の権利の侵害となり得ます。お客様がこの制約に違反した

場合、お客様は、起訴および損害賠償請求される場合があります。本使用許諾契約の条件は、アップグレードに適用される別の使用許諾条件が当該アップグレードに同梱されていない限り、元のライセンスアプリケーションを取り替えまたは補足するライセンサーが提供する一切のアップグレードに適用されます。

利用環境の同意

ライセンスアプリケーションは最新のバージョンでないと正常に動作しないことがあります。また、ライセンスアプリケーションご利用の対象 OS は Android 6.0、iOS は iOS 12.0 以上です。(なお、すべての端末での動作を保証するものではありません。)

データ使用に対する同意

ライセンサーは、お客様のデバイス、システム、およびアプリケーションソフトウェア、ならびに周辺機器に関わる技術情報を含み、これらに限定されない技術および関連情報を収集および使用する場合があること、これらの情報は、ライセンスアプリケーションに関連するソフトウェアアップデート、製品サポート、およびその他サービスをお客様に円滑に提供するために定期的に収集されることについて、お客様は同意されたものとし、ライセンサーは、商品の改善またはお客様に対するサービスもしくは技術の提供を行うために、お客様を個人的に識別しない方法に限り、これらの情報を使用することができるものとし、

ライセンスアプリケーションの機能提供にあたり、お客様により入力される氏名および電話番号、端末より取得する IP アドレスおよび位置情報を利用します。また、映像通報で使用するためにカメラ機能を使用します。

IP アドレスおよび位置情報は、ライセンサーにて保持しますが、個人を特定する形式では一切ありません。また氏名・電話番号のお客様情報は、消防本部内およびその関係機関（使用範囲は消防本部ごとに異なります。）にて使用するものであり、ライセンサーでは情報を保持せず、また一切の責任を負いません。

責任範囲の同意

端末や通信環境の不備により、ライセンスアプリケーションが正常に動作できない場合がありますが、ライセンサーは一切の責任を負いません。その際はライセンスアプリケーションの使用を直ちに中止して頂くこととします。ライセンサーは、データの毀損、逸失利益その他ライセンスアプリケーション、ライセンスアプリケーション上のライセンスアプリケーションを通じて提供されるコンテンツ、プログラム、サービス及び情報の使用、アクセス等によって生じた一切の損害について、何らの責任を負いません。

ライセンスアプリケーションをご利用頂くための通信料、その他の費用はお客様ご負担になります。

解除

本使用許諾契約は、お客様またはライセンサーが解除するまで有効です。本使用許諾契約に基づくお客様の権利は、本使用許諾契約の条件のいずれかにお客様が違反した場合、ライセンサーが通知をすることなく、自動的に終了します。本使用許諾契約の終了に伴い、お客様は、ライセンスアプリケーションの使用を全て中止し、ライセンスアプリケーションの複製物を、その全部または一部を問わず、全て破棄しなければなりません。

またライセンサーの都合により、ライセンスアプリケーションの提供を通知なく終了することがあります。